

# 大津市多様な集団活動事業利用料補助金 対象施設等一覧

令和8年4月1日時点

対象施設等の名称及び所在地	事業者名及び所在地	対象施設等の認定年月日	対象幼児の月額基準額
<p>せた森のようちえん 大津市瀬田南大萱町1740-1ほか 090-4283-3029</p>	<p>一般社団法人びわ湖の森のようちえん 大津市瀬田一丁目11-25 090-4283-3029</p>	<p>令和4年3月15日</p>	<p>月額20,000円/幼児1人</p>
<p>滋賀朝鮮初級学校・附属幼稚班 大津市木下町2-24 077-522-1921</p>	<p>準学校法人 滋賀朝鮮学園 大津市木下町2-24 077-522-1921</p>	<p>令和4年3月15日</p>	<p>月額20,000円/幼児1人</p>
<p>京都朝鮮初級学校・附属幼稚班 京都府京都市伏見区小栗栖丸山1番地2 075-573-3311</p>	<p>学校法人 京都朝鮮学園 京都府京都市左京区北白川外山町1番地 075-791-1132</p>	<p>令和6年10月17日</p>	<p>月額20,000円/幼児1人</p>